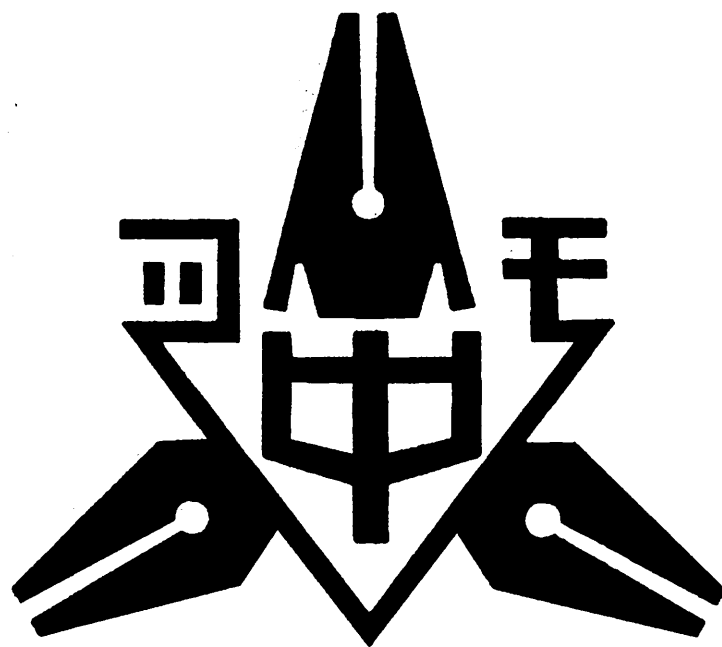


第3学年

1学期始め保護者会



令和6年4月24日(水)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 13:30~ | 受付開始 |
| 13:45~14:15 | 教育課程説明会 |
| 14:20~14:45 | 全体会 |
| 14:45~15:10 | 職員紹介 |
| 15:15~ | 進路保護者会 |
| | 学級懇談会 |

柏市立土中学校

令和6年度 新たな一年に向けて

柏市立土中学校 校長 井上 隆広

保護者の皆様，令和6年度の教育活動が始まりました。改めて，今年度も御理解・御協力をお願いいたします。

4月10日（水）第78回入学式で89名の新入生が加わり，全校生徒238名がそろいました。コロナ感染症の影響もまだ残りますが、在校生も参列し，新入生の門出を祝うことができ，嬉しく思います。

さて，コロナ感染症の影響は残るものの，教育活動を再開させることができるようになってきました。ただ，昨年秋にはコロナ感染症、インフルエンザで学級閉鎖も余儀なくされたので，【毎日の健康観察，手洗い，換気】などをお願いいたします。

新たな年度を迎えましたが，学校経営の目指す学校教育目標は継続をしていきます。

◆学校教育目標【人間性豊かな生き生きとした学校】

- ・自ら創造する生徒
- ・誠実で思いやりのある生徒
- ・健康でたくましい生徒

始業式・入学式で生徒の皆さんにお話ししたことは，

- 生徒も先生も一人で抱えない
- 話をよく聴き，自分の頭で考え，相手に伝わる言葉で説明する
- お互いを認め，思いやりのある言葉で伝えましょう

の三点です。

さて，1学期は，旅行行事・体育祭そして，学習と充実の学期です。疲れることもあると思います。そのような時はお子さんの気持ち、話を聞いてあげていただき、ご心配なことがあれば，学校にご相談ください。全教職員40名で対応してまいります。

それでは，令和6年度 よろしく申し上げます。

☆☆☆Last Stage☆☆☆～みなさんへの期待～

3 学年主任 加藤 優希

学年目標

ひやくせつふとう

百折不撓～認め合える Final Stage～

- (1) 何事にも挑戦し、成功体験も失敗体験も成長につなげることができる
- (2) 相手の立場になって考え、思いやりの気持ちを持って生活する。また、相手の話をよく聞き、自分の考えや思いを自分の言葉で伝えることができる。『相手意識』のある生活をする。
- (3) 卒業後の目標を具体的に設定し、それを達成させられるように、段取り力をつける。計画を立てるだけで満足してしまわぬよう、計画を実際に実行に移し、上手くいかないことも自分で乗り越える力をつける。
- (4) 最高学年の生徒として学年や学校の代表という気持ちをしっかりと持ち、『他者から見られる自分』に対して高い意識を持ちながら校内生活を送っていく。



上記のような学年目標を掲げ、1年間活動していきたいと思います。この目標には+1（ぶらすわん）で中学生になり、Team upで団結力を高めてきたみなさんなら、達成してくれると期待しています。特に、自分の視点からの『相手意識』を持ち、かつ『他者からみられた自分』を見つめる視点を持つことで、視野を広げて成長できることを期待しています。

また、『新しい気持ちで頑張ろう』今のクラスになって2年目となります。1年間一緒に過ごしてきた仲間だけれども、実はあまり話したことない仲間はいませんか？中学校卒業後を考えて、これからますます様々な人と出会い、関係を築いていく機会が増えます。固定された人間関係にとらわれず、誰とでもいい距離感を持って接することができる（親しき仲にも礼儀あり）。相手に敬意を持って誠実に接することができるようにしていきましょう。

いよいよ Last Stage ☆ 最高のパフォーマンスを期待します。

1. 朝の登校や校内での移動中、下校時など、集団でいる時と同じように個人でいる時も、元気な声で挨拶ができてきるような人になりましょう。また、返事に関しても、周囲の雰囲気の影響されことなく正しいことを堂々とやり抜く人になってください。
2. 朝はジャージ(校内着)に着替えて、カバンをロッカーにしまって着席する。遅刻のラインは8:15ですが、生活委員会が呼びかけている2分前着席を守り、個人としても、学級全体としても落ち着いた一日がスタートできるよう意識して生活しましょう。
遅刻は自分にとっても、周囲にいる人たちにとっても、落ち着かない元になります。
3. ロッカーの中は整理整頓を心がけましょう。制服は自分の制服も周りの人の制服も美しく見えるよう、整頓しましょう。美化委員会は呼びかけたり、自ら動いて整頓したりしてくれています。3年生なので、自分のことは自分でできるように成長してほしいと思います。
4. 4時間目終了後は休み時間ではありません。給食準備の8分後着席を守る。(手洗いなどをすませて速やかに着席する)
5. 給食の配膳時は読書をして静かに待つこと。給食当番は、白衣に速やかに着替え、髪の毛を帽子の中に入れること。みんなの食べる時間を確保できるよう、準備はみんなで協力して行う。
6. 読書について(週に2日間の読書は貴重な読書タイムです。)
朝の会終了後(8:25)すぐに読書の準備を始め、8:30には立ち歩くことなく静かに。
集中して本を読むこと。読書記録を残しましょう。学習図書委員が教室の前に出て、指示を出し、監督してください。
7. 家庭学習(『土の音』ノート)について
授業はすぐには始まりませんが、入学以来取り組んでいる“土の音”は今年度も継続して行います。かなり工夫をして学力がアップするようなノート作りをする人が増えた半面、呼びかけがあるにも関わらず、全く提出しない人や週1~2回程度しか出さないような人もいます。有効活用できている人たちは間違いなく意味のある活動となっています。点検する人のためにも自分自身のためにも意味のある取り組みにしていきましょう。(ノートは昨年度まで使っていたものを引き続き活用してかまいません。ルーズリーフも可にしていますが、1年時からのノートNo がほんの数か月先の自分の励みになること間違いなしです。)
8. 帰りの会終了後、週直班の人たちは協力して放課後の整理整頓を行い、それ以外の人たちは15分以内に部活動の参加や下校をしましょう。昨年度は15分後も教室に残っている人たちが目立ちました。今年度は注意して生活しましょう。

9. 教科の道具や教科書類の貸し借りは禁止です。破損・紛失・衛生面から起きるトラブルが頻発しているので要注意です。

10. 清掃は1カ月単位で担当する場所を変えます。(ただし、その月の2週目から、新たな掃除場所を担当して下さい。) 清掃リーダーは、掃除の始めと終わりに清掃メンバーを全員集めて、必ず挨拶を行うこととします。

11. chromebook の使用について

皆さんも進級するので、他学年と同様に、chromebook の使用を再開します。ただし、以下の内容をよく考えて使用することとします。

- ・校内で chromebook を使用する場面は、学習時、係り活動時のみです。
- ・休み時間は授業に関係のあることのみ使用可としています。
- ・授業関係以外でのカメラ機能を使用することは禁止です。
- ・放課後は基本的には持ち帰ります。(充電コードも家で保管して自宅で充電してくる)
- ・放課後は先生が保管庫を施錠します。
- ・柏市から借用しているものになります。ルールやマナーを守り、大切に使用しましょう。

12. ネットの関係作りも、実生活の人間関係と繋がっていることをもっと意識してネットと付き合しましょう。特にグループラインやインスタ・X の投稿など、色々な関係性のある人たちが見る場面における自分発信の内容(書き込みや動画投稿など)は、受け手の感覚に塗り替えられます。「自分はそんなつもりじゃない」とか「仲間内だけでのやりとりのはずだったのに、誰が勝手に…」といっても、ネットの常識は自分のコントロール外となるのが今の世の中です。また、「ネットに書き込む」=「永遠に自分の家の玄関に張り紙をする」と考え、「張り紙」であれば、外すことができますが、ネット社会では1度書き込んでしまえば、永遠に消すことはできません(デジタルタトゥー)。現代は「はじめまして」の人も「はじめまして」ではなく、SNS での事前調査がされているそうです。これからの出会いが良い出会いとなるよう、自分のこととして考え、上手に SNS と付き合い合っていきましょう。

その他の事柄についても、「校則に具体的な記述がアルとかナイとか」という幼い価値観から脱却した大人としての判断を期待します。集団生活において、『他者に気持ちよく生活してもらう、という視点=マナー』を意識して行動する、『他者から制限を加えられる関係性=ルール』という視点から、『マナー』を意識した生活ができることが、「子供から大人への成長」ということを意味します。義務教育卒業というゴール地点から“**逆算の思考**”で意識改革をスタートさせましょう。「おたがいが気持ちよく生活できるよう」ということを最優先にする発想、それがマナーだと思うのです。他者に対して気を配るという共通理解を図って集団生活を送る、これが3年生の皆さんに出された義務教育最後の課題です。社会に出て通用する大人に成長することができれば、10ヶ月後に迫っている高校入試も怖くありません。

2年間常に課題をクリアしながら成長してきた皆さんなので、今回のこの課題をどのようにクリアしていくのがとても楽しみです。今年もがんばれ、新三年生!!

学校生活の約束について（令和6年度）

■服装持ち物等の規定

柏市立土中学校

3年生の学級委員と生活委員で話し合っただけ決めた約束です。中学生らしい（進路選択の時にしっかりとした）服装や行動ができるようにしましょう。また、気持ちの良い学校生活ができるように心がけましょう。

1. 制服

[タイプA] 冬 ・黒の標準学生服
夏 ・上衣・・・白のYシャツ
・下衣・・・黒の標準学生ズボン、黒の革ベルト

[タイプB] 冬 ・学校指定の紺の学生服
夏 ・上衣・・・丸襟の白のブラウスまたは白のYシャツ
・下衣・・・学校指定の紺のスカート
(長さは立っているときに膝頭が隠れること)

2. 靴

[上履き] 体育館履き
(学年指定の学年別色分け：令和6年度)
1年：赤 2年：黄 3年：青

[下履き] 体育で使用する運動靴。
※ 蛍光色など華美でないもの。

3. 靴下

- ・白、黒、紺、グレーを基調としたソックス。(ワンポイント可、色指定なし)
ただし、ルーズソックスや短ソックス、ニーハイソックスは禁止。(くるぶし全体が余裕をもって完全に隠れるものとする)
- ・冬季において黒タイツまたはレギンスの着用を可とする。(トレンカは不可)
- ※ 部活動中においては、部活動顧問の指示で靴下を履き替えても良いが、部活動専用の靴下は部活動以外では履かない。

4. 校内服 (ジャージ)

- ・学校指定のジャージ。(自分の体にあったものを着用する)
- ・ジャージの下は体操服を着る。(冬季は基本的にジャージ上下を着用する)
- ・ジャージには、必ず記名をすること。
- ・ジャージの貸し借り禁止

5. 体操服

- ・白丸首の体操服、紺色のハーフパンツ。

6. カバン

- ・黒、紺を基調とした、華美でないリュック型のもの。
 - ・28～30ℓ (W32×H48×D19) 程度のサイズのもの。
- ・四角型、丸形どちらでも可。
- ・布もしくはエナメル。
- ・他の人のカバンと間違えないように、キーホルダー (大きくても拳程度のもの) を1つ、つけてよい。
- ※ ロゴなどの文字の大きさや色については、指定はありません。
- ※ マジックテープ留めやボタン留め、チャックの個数などについての指定はありません。

7. 名札等

- ・制服の所定の位置に校章を付ける。
- ・夏タイプAとBとも台につけ左胸、冬タイプAは詰襟の左側、
タイプBは台につけ左胸ポケット上。

※ 1年生の校章は、入学式に配付します。

- ・体操服は、名札に学年・組・氏名を記入する。

8. 防寒着

- ・冬場の寒い時に、セーターまたはトレーナー、ベスト、カーディガンを着用して良い。ただし、体操服とジャージの間に着ること。
- ・色は、黒、紺、茶、グレー、白の無地を基調としたもの。（ハイネック、タートルネック、パーカータイプは禁止）

9. コート

- ・黒、紺、グレー、茶の無地のハーフコートまたはスクールコート、ピーコート、ダッフルコート。ジャンパー的なものは不可。また、ファッション性の高いものや、極端に長い（膝より下）ものは禁止。
- ・部活動で購入したまたは部活動で指定されたウインドブレーカーの上着を、コートの代用として着用しても良い。

10. 頭髪

- ・頭髪は、前髪が目にかからないようにする。その他は制服やジャージの襟元にかからないようにする。肩にかかる場合は編むか、目立たないゴム（黒・紺・茶）でとめる。とめる位置は、耳より下で左右対称、黒か紺のピンでとめる。
※極端に加工した髪型にしない。
（モヒカン・角刈り・アシンメトリーなど）
※ムースやワックス等の整髪料をつけない。パーマ・カール等、縮毛矯正、染色・脱色はしない。

11. その他

- ・リップクリームやハンドクリーム等は、無色無臭の薬用リップを使用すること。
- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋（指が5本に分かれているもの）は華美でないものを着用すること。
- ・イヤーマフ、バンダナ、ニット帽の使用は禁止。
- ・コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋は、登校後、教室でとる。
- ・小学校で使用した、防災頭巾や防犯ブザーを持参してください。

より良い学校生活を送るための確認事項(令和6年度)

1 登校・下校

- * 通常は7:50からの登校をし、8:10までには教室に入る。その後、8:15までに着替え、荷物をロッカーにしまい着席をする。できない場合は遅刻となる。(部活動がない時は、原則7:50前には、登校しない)
- * 登下校は制服を着用する。校内服(ジャージ等)での登下校は指示があったのみとする。(再登校の際は、再登校の欄を参照)
- * 朝練習を行う場合は、夏場・冬場ともに7:10~7:55までとし、片づけをしっかりとて速やかに教室に戻る。※7:00より前に登校しない。
- * 完全下校時間を厳守する。
- * 8:15に間に合わず遅刻する場合は、職員玄関から登校する。また職員室に寄り、遅刻したことを学年職員に報告する。

※下校時間が令和5年度と変更があります。必ず確認してください。

1 学 期	2 学 期	3 学 期
4月 → 17:00	9月→17:00	1月→16:30
5月 → 17:30	10月→16:45	2月→16:45
6月 → 17:30	11月→16:30	3月→17:00
7月 → 17:30	12月→16:30	
春季・夏季休業→17:00 冬季休業→16:30		

2 外出

- * 登校後の外出は原則的には認められない。
(どうしても必要のある場合は、教師に許可を得てから外出し、戻ったことを報告する)

3 ゴミの処理

- * 清掃の時間に、機械室に出しに行く。
- * 各自で出した、弁当の余り物や使用済みのマスクなどは、持ち帰る。

4 職員室の出入り

- * 朝の打ち合わせ中や、職員会議中の入室は控える。※緊急時については、別とする。
- * テスト期間中、成績処理期間中の入室はできない。出入り口で用件を伝え、先生を呼ぶこと。
- * 生徒は、事務室よりの出入口を使用する。(職員の許可を得た時は、他の出入口を使用しても良い)
- * 入室時は、出入口で「失礼します」「〇〇先生に用事がありました」等の用件をはっきりといい、退室時は「失礼しました」のあいさつができるようにする。
- * カバンやバック、コートなどの防寒着等は廊下において入室する。
- * 会議中の入室は控える。年度初めは入室しない。

- 5 テラス（ベランダ）
* 清掃や非常時以外は ベランダに出ない。また危険なので（避難する時なども含め）物を置かない。
- 6 廊下
* 廊下は走らない。移動教室時は、走らなくても良いように、時間に余裕を持って移動すること。
* 廊下では大きな声を出さずに移動すること。
* 移動の際、原則1、2年生は職員室前廊下を通らない。3年生は、職員室前廊下を通っても良いが、静かに（おしゃべりをせず）移動すること。
- 7 器物の破損
* 破損した場合には、速やかに報告をする。
* 正常な教育活動以外（ふざけ等）で、器物を破損した時は弁償する場合がある。
- 8 不要物
* 学校に、不要なものやお金は持ってこない。何らかの理由でお金を持ってきた場合は、朝のうちに必ず先生に提出する。
* カードゲーム（将棋類なども含む）やゲーム機器、漫画や雑誌、飲食物を持ち込まない。
* 携帯電話は持ってこない。 ※家庭事情により、携帯電話を持参する場合は、担任・学年職員に預ける。
* 不要物を見つけたら、基本的に没収 → 家庭連絡 → 保護者に返却。
- 9 使用・立ち入りの禁止
* 事務室・給湯室・印刷室・職員更衣室・職員玄関脇教具室・職員トイレ・PTA トイレは、生徒だけの使用・立ち入りはできない。（必ず先生についてもらって使用・立ち入ること）
* トイレは各学年フロアのトイレを使用する。また体育館では体育館のトイレを使用する。
* 無断で他の教室には入らない。（必ず先生の許可を得て入る。）
- 10 短縮や給食のない日の昼食
* 外に買いに行くことはしない。
* 飲み物が必要な場合は水筒に入れて持ってくる。中身は水、お茶、スポーツドリンク。
* 缶やペットボトルは持ち込まない。
* 水筒を持参できるのは、年間を通じて許可する。
- 11 再登校
* 再登校の時は制服・校内服（ジャージ）・部活動で使用している服装等で登校する。
* 自転車での再登校や、私服での校内の立ち入りはしない。
- 12 諸活動
* 帰りの会終了15分後には、委員会活動や部活動に参加する。
* 学級で活動する時は必ず先生に許可をとる。
* 用事のない生徒は速やかに下校する。
* 部活動や係などの活動等がない生徒は、帰りの会終了後15分間で下校すること。（一般下校）
- 13 校庭
* グランドの保護のため、登下校時はグランドを横切って通らない。

14 Tシャツ

* 部活動時のみ着用を認める。部活動で購入したものを原則とする。部活動で購入したものの以外については、部活動顧問が許可したものとする。

※部活動で何かを購入する場合は、よく考え、保護者の同意のもと、購入する。

15 ウインドブレーカー

* 部活動で使用するウインドブレーカー等については以下のようにする。

・着用時期は顧問の指示による。部で考えながら購入する。(家庭事情も考えて)

* 冬の登下校時に、コートの代わりとして上着を着用してもかまわない。

* 再登校や休日に登校する時には、以下のようにする。

・上記で認められたものを着用して登下校してもかまわない。

・ジャージの上に、通常着ているコートを着てもかまわない。

16 校外学習、林間、修学旅行等のおみやげ

* 個人間の、学校でのお土産は「渡す」「受け取る」とともに基本的にはしない。

※場合により担任・顧問に相談

* 部活動においては、顧問の許可を得た場合は許可する。(長期休業中などで購入したお土産等)

《顧問がいる時間、顧問の目の届く場所で行う事》

* 部活を越えてのお土産は行わない。(野球部が女子バスケにお土産を渡す など)

17 欠席・遅刻・早退・見学・異装・借用届について

* 予め家庭の都合で欠席・遅刻・早退する場合は、理由を書き保護者のサインをもらい担任に提出する。

* 怪我や体調不良で体育の授業を見学する際は、見学届を体育の教科担当に提出する。

* 怪我で制服を着用できないため校内服登校をしたり、夏に教室外でジャージを着るなど異装をする必要があるときに異装届を担任に提出する。

* ジャージを忘れて借りたい場合は、借用届をもらった後、養護教諭に提出する。

(※いずれの場合も担任のサインが必要です。)

1日の学校生活の流れ（令和6年度）

[遅刻・早退について]

* 8:15までに、着替えて、制服をハンガーにかけ、ロッカーに荷物をしまい着席できなかった場合は原則遅刻とする。(担任の先生方は特に気をつけてください。)

* 判断に困る場合は、生徒指導主任・管理職に報告、相談をしてください。

* 8:15に間に合わず遅刻する場合は、職員玄関から登校する。また職員室に寄り、遅刻したことを学年職員に報告する。

* 帰りの会終了時刻より早く下校した場合は早退とする。

[1日の学校生活の流れ]

時間帯	生徒の活動
登校	<p>* 交通ルールを守ろう。(飛び出し・歩行中のマナー等)</p> <p>* 元気な声であいさつをしよう。(先生・仲間と元気な挨拶をする)</p> <p>* きちんとした身だしなみで登校しよう。</p> <p>* 余裕を持って、遅刻しないように登校しよう。</p>
始業前	<p>* 8:10には教室に入ろう。</p> <p>* 教室に入ったら校内服に着替え、ロッカーに荷物を入れ、8:15までに席に着こう。</p> <p>* 教室内の整理整頓に、気を配ろう。</p>
朝の会	<p>* 元気で、あいさつしよう。</p> <p>* 健康観察を、しっかり受けよう。</p> <p>* 各学年で定めたプログラムを進め、今日の生活や学習の目標、連絡事項を確認しよう。</p>
清掃 (火水木)	<p>* 取りかかりが遅れないように、早めに清掃分担場所に移動しよう。(8:30清掃開始)</p> <p>* 清掃用具を大切に扱い、きちんと整理しよう。</p> <p>* 時間内で終わらせよう。(1時間目の授業に遅れないようにする)</p> <p>* 10分間集中して無言清掃に取り組もう。</p>
読書 (月金)	<p>* 活字に親しむ活動。静かに集中して取り組むもう。</p>
授業中	<p>* 授業は、係の号令で「起立、気をつけ」「礼」「お願いします」で開始し、「起立、気をつけ」「礼」「ありがとうございました」のあいさつで終了しよう。<u>※英語の授業は、この限りでない。</u></p> <p>* 「授業の約束」を守ろう。「学びの姿勢」を大切にしよう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 忘れ物をなくそう。 2 2分前学習しよう。 3 あいさつ(礼)をきちんとしよう。 4 姿勢を正し、授業に集中しよう。 5 積極的に発表し、指名されたら「ハイ」と返事をしよう。 6 授業中の無駄話をなくそう。 <p>* 教科担任の話をよく聞き、よりよい授業をつくっていかう。</p> <p>* 教科連絡は、授業が終わったらすぐに聞くか、昼休みまでには済ませておこう。</p>

休 み 時 間	<ul style="list-style-type: none"> * 次の授業の準備をしよう。(できる限り、移動教室場所で休み時間を過ごそう) * 移動教室の場合は、静かに、遅れないよう素早く移動しよう。 * 教室の換気も、忘れずにしよう。 * 教室や廊下で暴れたり走り回ったりせず、落ち着いて過ごそう。
校 舎 内 の 過 ご し 方	<ul style="list-style-type: none"> * 用がないのに、他学年の場所に行かないようにしよう。また、他のクラスに入らないようにしよう。 * 走ったり、暴れたり、必要以上に大きな声を出したりしないようにしよう。 <u>* マナーエリアについては、基本、無言で移動しよう。</u> <li style="text-align: center;">(校長室や職員室では、大切な会議やお客様が来校していることがあります) * 先生の指示がないときはテラス(ベランダ)に出ないようにしよう。 * 廊下や階段に、溜まらないようにしよう。 * 教室を空けるときは、ドアや窓の戸締りと電気を消していこう。 * 着替えた衣類は、きちんとたたんで、ロッカーにしまおう。 * 制服は、指定された場所にハンガーにかけて、つるしておこう。 * 上履きと外履きの区別をきちんとつけよう。(上履きには、名前を記入しよう)
給 食	<ul style="list-style-type: none"> * 4時間目の授業終了8分後には着席し読書を行い、配膳が始められるようにしよう。 * 協力して手際よく、準備をしよう。 * 「いただきます」「ごちそうさま」は、みんなでそろってしよう。 * 前を向いて、おしゃべりせず無言で静かに食事しよう。 * 片付けは、協力して素早くきれいにしよう。 * 昼食時間内は、早く食べ終わっても教室の外には出ないようにしよう。
昼 休 み	<ul style="list-style-type: none"> * みんな仲良く、外で元気に遊ぼう。また、雨天時は教室で落ち着いて過ごそう。 (グラウンドコンディションの悪い時も、室内で過ごそう) * みんなに迷惑をかけるような遊びは、しないようにしよう。 * 学校の用具、施設類は、管理担当の先生に許可を得て使用しよう。 * 予鈴で教室に入ろう。 * 他の教室には入らないようにしよう。 * 進んで歯磨きをしよう。
帰 り の 会	<ul style="list-style-type: none"> * プログラムにそって、今日の生活や学習のまとめをしよう。 * メモをとり、明日の連絡・予定をしっかりとつかもう。 (スマイルライフ・デイリーライフ・生活ノートを活用しよう) * 元気良くあいさつしよう。 * プリントなどの配布物は、きちんと持ち帰り、保護者に見せよう。
放 課 後	<ul style="list-style-type: none"> * 帰りの会終了15分後から、部活動や委員会活動が開始となるので、遅れないように参加しよう。 * <u>用事のない人は帰りの会終了後、15分間で下校しよう。(一般下校)</u> * 教室の整理整頓をしよう。 * 係の仕事等で教室を使用する場合は、先生に許可を得てから活動しよう。 * 完全下校時間を守ろう。
下 校	<ul style="list-style-type: none"> * 交通ルールを守ろう。(飛び出し・歩行中のマナー等) * 寄り道をせず、まっすぐ帰宅しよう。 * 元気な声であいさつしよう。 * 通学路を守ろう。 ※登下校時に、トラブルがあった場合は、警察・近くの家、大人に協力してもらおう。



令和6年度 3学年教科担任一覧



教科		1組	2組	3組
国語		渡邊 瑳介 先生	花嶋 智文 先生	花嶋 智文 先生
社会		長田 すみれ 先生	長田 すみれ 先生	長田 すみれ 先生
数学		澤井 匠 先生	澤井 匠 先生	小島 竜士 先生
理科		清澤 里菜 先生	清澤 里菜 先生	清澤 里菜 先生
英語		加藤 優希 先生	加藤 優希 先生	加藤 優希 先生
音楽		片岡 敦子 先生	片岡 敦子 先生	片岡 敦子 先生
美術		君野 勝 先生	君野 勝 先生	君野 勝 先生
保健体育		大野 裕史 先生 澤出 愛 先生 千葉 勝悟 先生	大野 裕史 先生 澤出 愛 先生 千葉 勝悟 先生	大野 裕史 先生 澤出 愛 先生 千葉 勝悟 先生
技術・家庭	(前期) 家庭	高橋 瑞代 先生	高橋 瑞代 先生	高橋 瑞代 先生
	(後期) 技術	千葉 勝悟 先生	千葉 勝悟 先生	千葉 勝悟 先生

※【技術・家庭】は、隔週で週に1コマ【家庭科】と【技術科】を実施



SCHOOL LIFE

保健関係について

土中保健室

お子様のご進級、おめでとうございます。養護教諭の長谷川美穂です。今年度、土中学校に着任いたしました。お子様の心身の健康をサポートしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

① 保健関係提出物について

4月～6月にかけて、定期健康診断が行われます。

2, 3年生は保健関係書類（保健調査、運動器検診調査票、結核問診票、緊急連絡カード）について、未提出の書類がありましたら早急に提出をお願いいたします。

② 日本スポーツ振興センター災害共済について

- * 今年度も全員加入という方法で進めていきたいと思っておりますので、ご協力お願いします。
- * 第一回目の集金（5月）で引き落としさせていただきます。
- * 掛け金→昨年度同様、個人負担が、460円です。（市が同一額負担しています。）
- * 学校の管理下でのケガ（一部疾病）が対象となります。医療点500点以上（保険証を使って、1500円以上の支払い）が対象となります。子ども医療費助成制度（1回300円で支払う受給券）は併用できませんのでご注意ください。

③ 健康な学校生活を送るために（お子様とご確認ください）

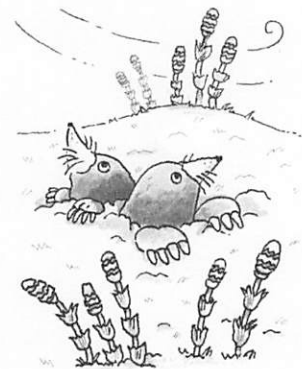
- ・朝食は、午前中のエネルギーとなる大切なものです。必ず朝食をとらせてください。
- ・緊急連絡票の変更（仕事先の変更や携帯電話の変更等）があった場合は、必ず担任にお知らせください。
- ・食物アレルギーの発症がありましたら、年度途中でも学校にお知らせください。
- ・生活リズム（食事・起床・睡眠など）を自分自身で調整させてください。特に、スマホやゲームに熱中して、睡眠不足な生徒が見受けられます。睡眠時間の確保をご家庭でもお声がけください。
- ・定期健康診断で発見された疾病異常は早期治療を心掛けてください。（特に、むし歯や視力低下など）



④ 出席停止に関する事について

種別	対象疾病	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	発症した後五日を経過し、かつ解熱した後二日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後、三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、二日を経過するまで
	結核	感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により、感染のおそれがないと医師が認めるまで

- ★病院で、出席停止となる感染症と診断されたら、必ず学校に連絡をしてください。
- また、登校再開日には、「療養報告書」に保護者の方が記入をして、提出をお願いします。
- 「療養報告書」は土中HPにPDF版もありますので、そこからダウンロードもできます。
- ★感染症の、出席停止期間を必ず守ってください。



年間行事予定表

令和6年度

柏市立土中学校

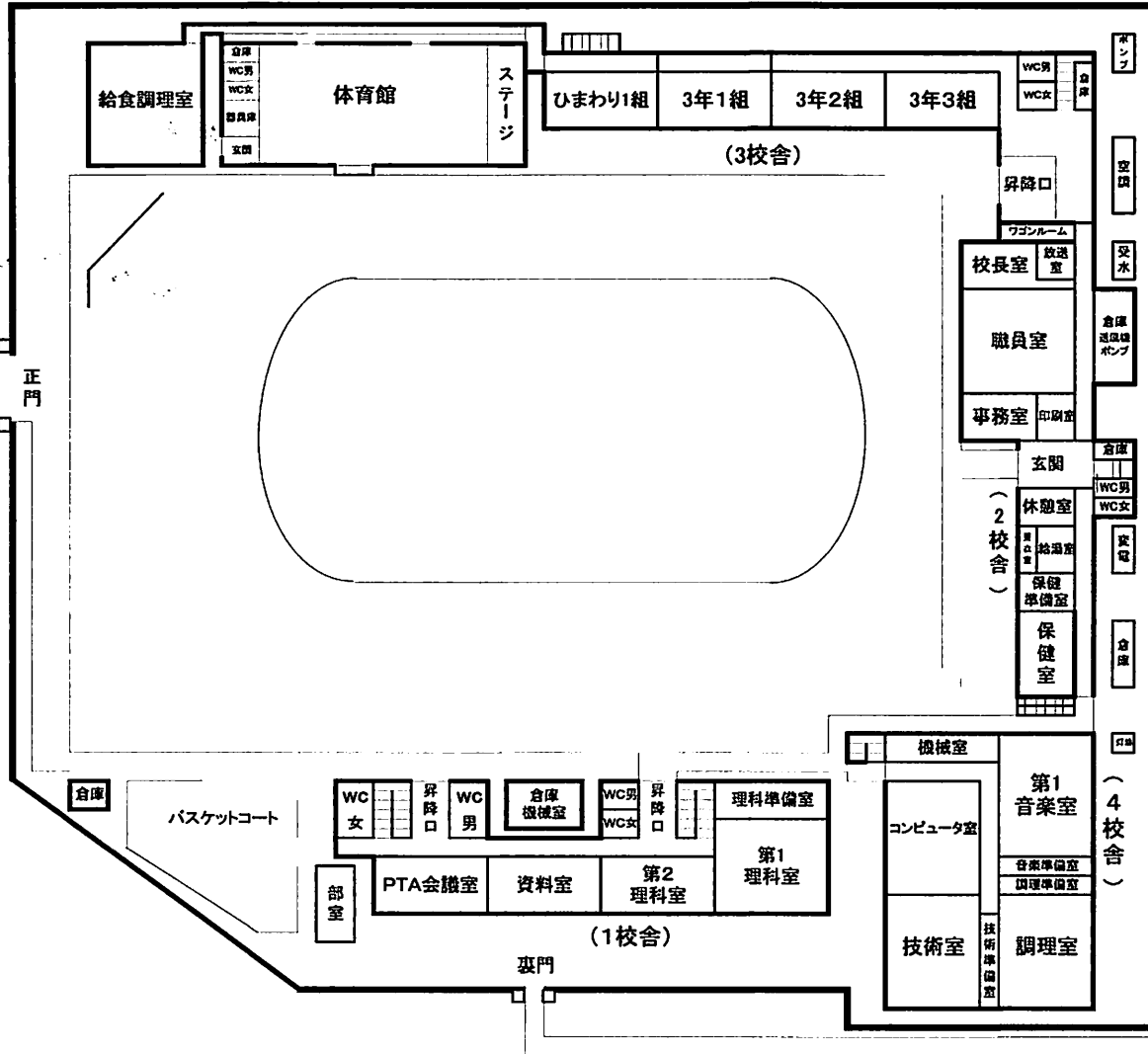
1学期						2学期						3学期													
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
1	月	水	保護者面談	土		月	テスト返却開始日	木	進路面談・三者面談	1	日	火		金	合唱コンクール・学校公開日	日		1	水	元日	土		土		
2	火	木	千教研 心療検診	日		火		金	進路面談・三者面談	2	月	始業式・学年会	水		土		月	実力テスト④	2	木		日	日		
3	水	金	憲法記念日	月	学校公開週間・体育祭準備週間	水		土		3	火	全校学力テスト 実力テスト②	木	中間テスト①	日	文化の日	火		3	金		月	月	3学年通知表点検日	
4	木	土	みどりの日	火	学校公開週間・体育祭準備週間	木	柏市総合体育大会 壮行会	日		4	水	全校委員会	金	中間テスト②	月		水		4	土		火	公立入学願書出願	火	入学許可候補者発表
5	金	日	子どもの日	水	学校公開週間・体育祭予行日	金		月		5	木	避難訓練②	土		火	三者面談・進路面談 (45分4コマ)	木		5	日		水	公立入学願書出願	水	
6	土	月	盂蘭盆会	木	学校公開週間	土		火		6	金		日		水	三者面談・進路面談 (45分4コマ)	金		6	月		木	公立入学願書出願	木	教育課程検討委員会
7	日	火	保護者面談	金	学校公開週間・体育祭	日		水		7	土	後期日課開始 実力テスト③	月		木	三者面談・進路面談 (45分4コマ)	土		7	火	始業式	金		金	2次募集出願
8	月	水	学年内日課 身体測定(2・3年) 給食開始	土		月	教科内点検	木		8	日	全校委員会	金		日		日		8	水	全校学力テスト 給食開始	土		土	
9	火	木	保護者面談 入学式準備・練習	日		火		金		9	月	テスト返却開始日	土		月		月	教科内点検日	9	木	避難訓練③	日		日	
10	水	金	入学式	月	体育祭予備日	水		土	山の日	10	火		木		日		火	全校委員会	10	金		月	テスト返却開始日	月	2次募集志願変更
11	木	土	聴力検査(1・3年) 全校集会	火	校内高校説明会 尿検査二次予備	木		日		11	水	林間学校	金	企画会	月	三者面談・進路面談 (45分4コマ)	水		11	土	成人の日	火	建国記念の日	火	
12	金	日	身体測定(1年) 新入生歓迎会	水		金	通知表学年点検	月		12	木	林間学校	土		火	三者面談・進路面談 (45分4コマ)	木		12	日		水	志願変更	水	全校委員会 2次募集試験
13	土	月		木	生徒秘会	土		火		13	金	林間学校	日		水	三者面談・進路面談 (45分4コマ)	金	保護者会 進路説明会③	13	月		木	志願変更	木	
14	日	火		金		日		水		14	土		月		木		土		14	火	全校委員会	金		金	2次募集入学許可 候補者発表
15	月	水	正式日課開始 通学路点検	土	県民の日	月		木		15	日		火	職員会議	金		日		15	水		土		土	
16	火	木	避難訓練①	日		火	保護者会・進路説明会①・給食最終	金		16	月		水	全校委員会	土		月		16	木		日		日	
17	水	金	生徒写真撮影 全国学生徒連盟 全国学力・学習状況 調査(3年)	月		水		土		17	火	職員会議・教育実習開始	木	東葛飾地方駅伝大会 壮行会	日		火		17	金	千教研	月		月	1・2学年学年点検日
18	木	土		火	修学旅行	木	大掃除	日		18	水		金	MMG(土小)	月	3年期末	水	給食最終日	18	土		火	公立学力検査①	火	
19	金	日		水	修学旅行	金	終業式・職員会議・学年会	月		19	木		土	東葛駅伝	火	企画会	木		19	日		水	公立学力検査②	水	学年末保護者会 給食最終日
20	土	月		木	修学旅行	土		火		20	金		日		水		金	大掃除	20	月		木		木	春分の日
21	日	火	中間テスト	金		日		水	職員会議・職員研修	21	土	敬老の日	月		木	3年返却開始	土		21	火		金	職員 追検査公立申し込み	金	大掃除・職員会議・ 要領点検日
22	月	水	内科検診PM	土		月	夏季休業日・進路面・三者面談開始	木	千教研	22	日	秋分の日	火		金	職員会議	日		22	水		土		土	
23	火	木	全校委員会	日		火	三者面談	金		23	月		水		土	勤労感謝の日	月		23	木	新入生保護者会	日	天皇誕生日	日	
24	水	金	進路保護者会 保護者会(2・3年)	月	職員会議	水	スポーツの日・進路	土		24	火		木		日		火	終業式・職員会議・ 学年会	24	金		月		月	修了式・辞校式
25	木	土	歯科検診	火		木	進路面・三者面談	日		25	水		金		月	1・2年期末	水		25	土		火	教科内点検日 公立追検査申し込み	火	学年末休業
26	金	日		水	期末テスト	金	進路面・三者面談	月		26	木	進路保護者会②	土		火		木		26	日		水		水	
27	土	月	テスト返却開始日・ 体育祭準備週間	木	全校委員会	土		火		27	金	生徒会役員選挙	日		水		金		27	月	職員会議	木	学年会 公立追検査試験	木	
28	日	火		金	学年会	日		水		28	土		月	学校公開週間	木	返却開始日	土		28	火		金		金	
29	月	水	昭和の日	土		月	進路面談・三者面談 進路面談・三者面談	木		29	日		火	学校公開週間	金		日		29	水				土	
30	火	木	学年会	日		火	三者面談	金		30	月		水	学校公開週間	土		月		30	木	学年末テスト①			日	
31		金	体育祭準備週間			水	三者面談	土		31		木	MMG(光ヶ丘中)				火		31	金	学年末テスト②			月	
備考																									

《令和6年度》

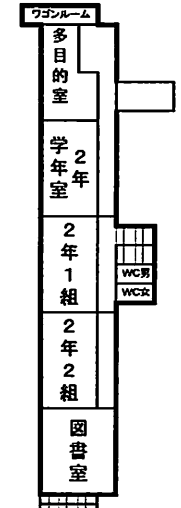
柏市立土中学校 校舎配置図

R6.4.1

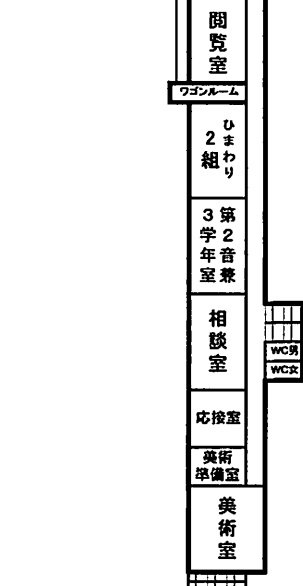
〈1階〉



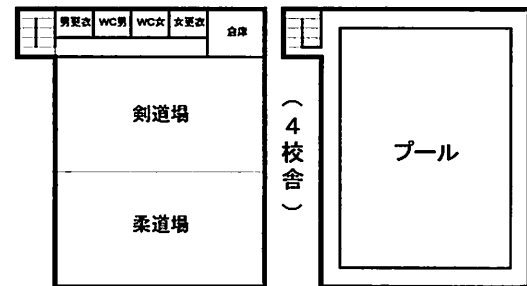
〈3階〉



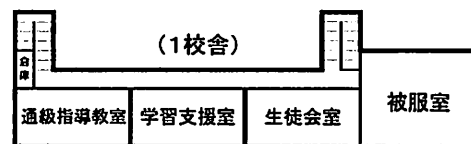
(2校舎)



(4校舎)



(1校舎)



〈2階〉

17

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システム

の構築に向けて



障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、**合理的配慮**（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

【インクルーシブ教育システム】

用語解説

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。
「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

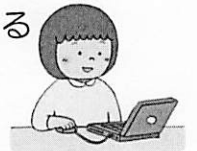
視覚に困難さがある場合は…

- 座席を前にする
- 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- プリントやテスト用紙を拡大する
- 弱視レンズや書見台を使用する
- タブレットを活用する



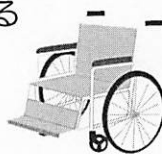
読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- 漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- 文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- 書く量を減らす
- タブレットや電子辞書を利用する



肢体に困難さがある場合は…

- 車椅子や階段昇降機を利用する
- 移動や日常生活を介助する
- 体育の学習内容を変更(調整)する
- 段差を解消する



聴覚に困難さがある場合は…

- 座席を前にする
- 簡単な手話やメモを使う
- 口形をはっきりさせて会話する
- FM式補聴システムを利用する



集団生活に困難さがある場合は…

- 座席を配慮する
- 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

部活動の活動方針

1 教育目標

- ◇生徒一人一人の個性の伸長 ◇豊かな情操の育成とたくましい精神力の育成 ◇健康・体力・運動技能の向上、芸術的な感覚・技能の向上、趣味や自身の選んだ領域の充実
- ◇様々な活動を通じての人間関係の育成・人格陶冶
- ◇生涯スポーツの基礎作り
- ◇異年齢集団による自発的・自主的・自治的な活動、良い意味での上下・左右関係の会得
- ◇部員と顧問教師との深い人間的交流

2 部活動の基本方針

(1) 適切な指導

柏市「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(2) 活動時間及び休養日について

- ① 1週間のうち、平日に1日以上休養日を設定する。
- ② 原則、土日のいずれかを休養日とする。繁忙期であっても、1ヶ月あたり1日以上休養日を設定する。
- ③ 年間で100日以上完全休養日を設定する。
- ④ 年間の休養日数が十分に確保されるよう記録し、調整する。
- ⑤ 部活動の完全下校を最長17時30分までとする。
- ⑥ 平日の活動は、朝もしくは放課後のどちらかとする。
- ⑦ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度を限度とする。
- ⑧ 平日の延長練習については、やみくもに認めるのではなく、校内で決まりを作り、延長練習の日常化を防ぐ。
- ⑨ 定期考査前は、生徒の家庭学習時間が確保できるよう、適切に配慮する。
- ⑩ 長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日を設定し、生徒に十分な休養を与える。

3 設置部

陸上 野球 男子バスケットボール 女子バスケットボール
バレーボール 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス
バドミントン 卓球 駅伝 吹奏楽 柔道・水泳

4 部活動の約束

(1) 「入退部について」

- ①部活動への加入は生徒の希望制とする。職員は全員が何かしらの部活動の顧問として位置する。
- ②年度が変わった時点でどの学年も新たに「入部届」を提出する。
(もちろん3年間継続することが望ましい)
- ③退部希望者があった場合は、顧問が担任・保護者と連絡を取り合い、はっきりとした理由とその生徒の今後を確認したうえで、「退部届」を提出させる。転部時は顧問間での連絡を取って前顧問に「退部届」が提出させて受理された上で、新たに「入部届」を提出させるものとする。年度途中に入部する場合も必ず入部届を提出する。
「退部届」が提出されていないが、部活動に参加をしていない生徒に関しては、顧問・担任からきちんと話をするの。それでも「退部届」を出さず、部活動の参加の実態が無い場合は、その学期末の通知表の部活動の欄には、記入をしない。(顧問は、その旨を担任・保護者に伝える。担任は本人に伝える。)
*できるだけ、中途半端な状況で過ごさせるのではなく、部活動に参加ができないならば、「退部届」を提出させる。

(2) 「活動について」

- ①活動に際しては、顧問の監督の元において行うことを原則とする。諸事情によって、その場での指導・監督ができない場合は、具体的な活動内容を部長に指示する。
- ②自主練習としての、休日および休業中の生徒だけの活動は禁止する。
- ③顧問が不在の場合の対応について⇒原則として部活動は無し。誰も知らない状況の中での活動はできない。
 - ・朝練習については、原則としては顧問不在の場合、活動はできない。
 - ・緊急で顧問が長期不在の場合は、顧問の代理が対応する。
 - ・休日の練習について、鍵の受け渡しは顧問が来るまでは渡さない。
- ④生徒に負担がかかり過ぎない練習内容と日程の計画をたてる。生徒の体力や活動の内容に応じて、適切に休養日を設けることとする。

*大会等の前は活動可。外部活で雨天等、別に休みを取った場合

の振り替えも可とする。

- ⑤原則的に定期テスト前の3日間は活動しない。また、朝練習は1週間前からなしとする。

※ただし、公式大会（春季・東葛、総体、新人戦、冬季、1年生・県大会以上）前は校長の許可を得て、担当と確認後全体に知らせて実施可。保護者あて文書も作成。

- ⑥1校舎を活動場所にする場合のルールとして、基本的には会議のみ、理科室前のトレーニングは可

（3）「活動時間」

- ①朝練習 7：10～7：55 *登校は7：00以降とする

※顧問不在の活動は認めない。

※8：15の着席完了が余裕をもてるよう8：10には教室にいるようにする。

- ②放課後の活動は、完全下校時刻の15分前までとする。（チャイムが鳴ります）

③活動時間

④長期休業中の活動

学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期期間のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与える。

⑤延長練習

公式大会（春季・東葛、総体、新人戦、冬季、1年生・県大会以上）の2週間前から、学校長の許可を得て、顧問の定めた7日間の最終下校時間を30分延長できる。ただし、保護者の承諾を得て18：00を超えないものとする。

（4）「服装・持ち物」

- ①原則として校内生活の規定に準ずる。ただし白、黒、紺のTシャツやユニフォーム、その部活動特有の衣類や用具、及びそろいで購入したものなどは顧問の責任のもとで着用を許可する。校内生活では認められない。白、黒、紺のTシャツでもスポーツ用を主とし、ファッション性の高いものやおしゃれ着は認められない。

- ②休日の登下校は校内服か地域クラブに即した活動着を着用する。冬季のウィンドブレーカー等の防寒着も可とする。

- ③競技によって認められているアンダーシャツやソックス等の使用は部活動の時間帯のみとする。校内生活（登下校を含む）では認められない。（顧問の指示による）

- ④水筒以外の飲み物（カン・ビン・パック・ペットボトル）での飲料は禁止。

※部として顧問が用意した物、保護者からの差し入れ等は可とする。

※また、夏季に補充用としてペットボトルでの持ち込みが必要な場合は、むき出しのまま表に出すことや、そのまま飲むことはし

ない。水筒へ補充をし、飲用する。

(5) 「生徒の引率」

- ・練習試合、大会等の校外活動で生徒の引率を行う場合は、事前に引率計画書（引率届）を提出する。部活動担当→教頭→校長 ※部活動フォルダに有り
- ・安全面に十分注意し、事故・けがが起こった場合は落ち着いて適切な対処をし、家庭と連絡を取る。後で、管理職に報告する。
- ・引率時（交通機関、他校での態度等）のマナー、態度をしっかりと指導する。
- ・練習試合や大会時の生徒の携帯電話持参は、顧問の指示に従う。
- ・自転車の移動の場合は、ヘルメットを着用する。

(6) 「部活動ミーティング・保護者会」

- ① 新入生の入部に際し、全員が顔合わせをする「部活動ミーティング」を4/25（木）に行い、活動内容及び目標を明らかにする。その後の部活動ミーティングは、顧問の判断で適時行う。
- ② 必要であれば、各部活動で部活動保護者会を行う。

(7) 「部の廃止」

- 部員と顧問の話し合いの上、校長に相談し、職員会議にかけ、次年度以降の新入部員の募集は停止する。

また2ヶ年にまたがってチームが組めない入部状況であれば、次年度以降の新入部員の募集は停止する。

* チームとは、その競技の規定人数（例：野球10人）

ただし、個人戦、団体戦がある競技については団体戦に参加できる人数とする。

・原則として2年連続で入部状況が低調だったという部活動が対象。
⇒このルールについては、文化系部活動は適用されないものとする。
※上記のように土中学校としての部の新設・廃止の規定は、以前からあります。2年連続で入部状況が低調だった部活もありましたが、廃止には至っておりません。その理由は、すでに入部している生徒の活動を確保すること、人数が少ない土中学校で人数が少ないから廃止にしていけばいずれ全部活動が廃止になってしまうこと、翌年はある部活動への入部希望の生徒が多いから新設を考えようとなったときの負担が大きいことです。

※入部状況が低調で活動に支障が出る場合、顧問と校長の相談の上、職員会議で周知。

その後、生徒、保護者に周知し、次年度以降の新入部員の募集は停止する。

(8)「活動中に事故・ケガがあった場合」
校内の救急体制にしたがって対応する。

(9) 体力作りと部活動・駅伝活動の連携について
①体力作りの活動は体育科が「体力向上推進」の一環として行うが、部活動・駅伝の指導とタイアップして行い、より効果をあげていきたい。希望制とし、後日希望票を配布する。

(10)「その他」
①部活動加入者名簿を作成する。(部活動担当へ1部提出。)
→退部・転部等があった場合はその理由もすぐに部活動担当へ連絡して下さい。
②月ごとに各部活動の活動予定表を作成し部員に配布する。変更がある場合は早めに連絡する。(部活動担当・教頭先生へも1部提出※各部独自の形式で可)
③外部指導者を導入する場合は、校長に承認を得たあと、全職員に分かるようにする。
④大会等の結果及び大会参加料等は教頭先生に報告する。
⑤大会等の結果を全職員・教頭先生に報告する。
⑥昨年度と顧問が替わった場合、転任した場合の春休み中の活動は、事前に代理顧問としてお願いをしておく。いない場合は、休みとする。
⑦休日の活動状況は、職員室前面ホワイトボードに記入して明らかにする。
⑧他部活への大会の応援に関する服装は校内服あるいは各部活で定められた服装に限る。持ち物に関しては、マナーの指導を各顧問がする。

部活動生徒心得

- ①入部にあたって、部活動の紹介・オリエンテーション・活動状況を参考にして決める。「入部届」は担任に提出し、担任経由で顧問に渡す。
- ②活動にあたっては、計画的自主的に行う。
- ③欠席・遅刻・早退などは、顧問に連絡をする。
- ④活動時の問題や悩みについては、顧問・学級担任に相談する。
- ⑤活動における準備は機敏に、練習は短時間に能率的に行えるように協力する。
- ⑥活動後の用具の片付け、整理、整頓は機敏に行い、部長、顧問はその状況を必ず点検する。
- ⑦活動後の身支度は素早く行い、下校時間を厳守する。
- ⑧部長・副部長は部員の良き相談相手として心がけ、公正な判断を持って部をまとめ、適時にその状況を顧問に報告する。

- ⑨ 下級生の指導にあたっては、その立場を考え、過度にならないようにする。
- ⑩ 活動は3年間続ける事が望ましいが、退部を希望する場合は担任と話をしてから、顧問に申し出る。「退部届」を提出する。
- ⑪ 活動における服装などは、原則として校内生活の規定に準じ、その他の規則も校内生活に準じる。

5 最終下校時刻

1 学 期	2 学 期	3 学 期
4 月 → 1 7 : 0 0	9 月 → 1 7 : 0 0	1 月 → 1 6 : 3 0
5 月 → 1 7 : 3 0	1 0 月 → 1 6 : 4 5	2 月 → 1 6 : 4 5
6 月 → 1 7 : 3 0	1 1 月 → 1 6 : 3 0	3 月 → 1 7 : 0 0
7 月 → 1 7 : 3 0	1 2 月 → 1 6 : 3 0	
春季・夏季休業 → 1 7 : 0 0		
冬季休業 → 1 6 : 3 0		